

# 農 村 振 興 局 長 賞

## 1. 地区概要

参加団体名：長崎県諫早市 飯盛南部土地改良区  
 表彰地区名：飯盛南部地区  
 事業名等：県営畑地帯総合整備事業  
 工 期：平成11年度～平成22年度  
 主要工事：区画整理A=181.4ha、農業用排水A=132.2ha

## 2. 活動の概要

本地区は、丘陵台地で南は橘湾に面し、東には雲仙を見晴らす景勝地です。温暖な気候に恵まれ、降霜の日数も少なく、飯盛町の特産品である馬鈴薯の栽培に適しています。また、路地野菜中心で営農意欲の高い認定農業者が数多くいます。

しかし、整備前の農地は不整形で狭く、地形勾配も急なため、機械化による省力化が遅れ、非効率な農作業を強いられてきました。その上、畑かん施設が未整備のため野菜の計画栽培ができにくく、人参についてはポリタンクにより圃場に灌水している状況であった。このことが、担い手農家の規模拡大を阻害する大きな要因であった。

このため、平成11年度から畑地帯総合整備事業により区画整備・畑地かんがい施設の整備を行っており、意欲あふれる担い手農家への農地集積が積極的に行われています。

## 3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区 分	事業実施前	現 在
総農家数	181 戸 ( 40 戸)	180 戸 ( 40 戸)
うち専業農家数	69 戸 ( 40 戸)	89 戸 ( 40 戸)
うち兼業農家数	112 戸 ( 0 戸)	91 戸 ( 0 戸)
認定農業者	65 人	78 人
生産組織等(法人含む)	0 組織	0 組織

※ ( ) は、担い手農家数

(2) 農用地の流動化状況

項 目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	192.9 ha	181.4 ha	
担い手等の利用集積面積	52.1 ha	75.2 ha	79.2 ha
①利用権設定面積	8.8 ha	28.9 ha	33.9 ha
②受託面積	ha	ha	ha

## 4. 農業経営状況

区分 作物名	事業実施前 (10a 当たり)			現 在 (10a 当たり)		
	労働時間	反 収	生産費	労働時間	反 収	生産費
春ばれいしょ	120 hr	3,012 kg	145 千円	51 hr	3,012 kg	83 千円
冬にんじん	180 hr	3,441 kg	195 千円	104 hr	3,441 kg	111 千円
秋冬だいこん	117 hr	5,777 kg	162 千円	82 hr	5,777 kg	98 千円

区分 作物名	作付面積の推移		
	事業実施前	現 在	目 標
春ばれいしょ	130.0 ha (35.1ha)	127.0 ha (52.4ha)	145.5 ha (63.3ha)
冬にんじん	53.0 ha (14.3ha)	56.1 ha (23.2ha)	94.0 ha (40.9ha)
秋冬だいこん	11.0 ha ( 3.0ha)	2.3 ha ( 0.9ha)	38.2 ha (16.6ha)
計	199.0 ha (53.7ha)	224.4 ha (92.7ha)	283.7 ha (123.4ha)
土地利用率	115 %	167 %	195 %

※（ ）は、担い手農家等の作付面積

## 5. 営農推進の状況

### (1) 栽培技術関係

春馬鈴薯、冬にんじんを主体とし、一部しょうがの作付けが行われている。

#### <春馬鈴薯>

県内随一の「メイクイン」産地であり、「諫早ポテト元気くん」としてブランド銘柄を確立している。

「メイクイン」は肥沃な土壌でないと収量が安定しないため、基盤整備後「メイクイン」の作付面積がやや減少した。しかし、緑肥及び堆肥の施用による土作りを生産者が意欲的に行っており、作付面積は増加傾向にある。

#### <冬にんじん>

基盤整備が行われたことにより、機械導入が可能となり、にんじん収穫機の導入が行われている。

(H20年度2台、H21年度6台(計画))、収穫機の導入により、機械掘りに適した品種の作付けが進んでいる。

### (2) 転作関係の状況

①本地区は、馬鈴薯、人参の栽培が定着しており、野菜指定産地に指定されている。整備後の労働力余剰により、収益性の高いしょうがの栽培面積が増加している。

②新規作物等導入状況：しょうが2.3ha、秋馬鈴薯33.0ha

③転作や新規作物の導入にあたって、特にPRすること。

本地域はかつて、しょうがの産地であったが、栽培に水が必要であることから、その後あまり作られなくなっていた。畑かん施設が整備されたことにより、灌水が容易となったことから、地元の中でしょうがを復活させようという気運が高まり、現在しょうがの作付面積が増加傾向にある。

### (3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

#### ①選果機の導入

事業実施により区画形状の改善及び機械の大型化が進み収量が上がることにより、個人で選別を行い集荷場へ出荷するのは困難になってきた。このため地元より要望があり集荷場に選果機を導入し、選果場として運用している。H11以前、集荷場として運営（個選のものを集荷する）

H12バレイショの選果機を導入（選果量：80t/日）、H18バレイショの選果機を増設（選果量：120t/日（40t/日増））

#### ②直売所の設立

本地区に隣接している国道251号線沿いに、直売所を設立する目的で創設換地により用地を生み出した。現在、「農事組合法人」フレッシュ251が直売所を運営し、平成20年度実績で7500万円の売り上げを上げている。

## 6. 環境に配慮した取り組み

### (1) 沈砂池の設置

当地区の隣接する地先海域一体は、共同漁協権が設定される優良な藻場・磯であり、フグやカキ等の養殖も盛んに行われている。よって、降雨による水質汚濁、土砂の堆積が漁場環境に悪影響を及ぼさないように、沈砂池等を設置し、魚場環境に配慮している。

## (2) カバープランツの推進

農業改良普及センターや一部の先駆的な農家によって取り組まれていたグランドカバープランツ（イワダレ草）の植生は、法面保護としてだけでなく景観的にも優れており、除草等の管理作業が軽減されるなど効果が高いことから、土地改良区でも推進しており、区画整理工事完了後には道路法面、ほ場間法面に農地・水・環境で植生を行っている。

## 7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

### ◆新たな雇用の場の創出

馬鈴薯の収穫、人参の間引き及び収穫作業は大変手間がかかる作業である。農地の集積が進んだことにより、作付面積が拡大し、家族だけでの作業が困難となった。現在、農協や青果商に依頼し、作業員を派遣してもらい収穫等の作業を行っている。

## 8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦労した点

ほ場は狭小・不整形で道排水路が未整備のため、営農上の支障があった。また、農地の現状は、畑面勾配が急な（4～6％）ため、降雨のたびに耕土流亡が生じていた。貴重な表土流亡は農家だけではなく、流亡した耕土が河川経由及び直接流出により受益地下流の海域（橋湾）へ流れ込むため、漁業者にとっても問題となっていた。これらを解消するため、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）飯盛南部地区の区画整理においては、環境対策として現況の畦畔部が石積であることや畑面勾配が急で土羽の場合、作付け面積の減少が大きいことから、現地発生の野面石を有効利用して畑面高低差の4割を野面石積とし、法面浸食を少なくさせ土砂流出を軽減させている。また、ほ場面を水平に整備することで、表土流亡を防止する計画である。これにより、整備後の排水は清流となって流れ、担い手の規模拡大など営農面はもとより、周辺環境保全でも効果を挙げて整備を進めてきているところである。

また、H19年度施工を実施した向井山工区においては、工区下流部が海域に面していることと、この海域が良好な藻場であるため、地区内の排水が直接海域へ流出しないよう、沈砂池を5箇所設置している。

## 9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望

県営畑地帯総合整備事業飯盛北部地区が平成19年度に完了し、県営畑地帯総合整備事業飯盛南部地区も平成22年度に完了予定である。

畑地帯総合整備を行うことにより、効率的で安定した農業経営が行われるようになり、隣接する諫早市早見町・天神町においても、畑地帯総合整備事業を推進する動きが出てきた。

本事業がきっかけで、認定農業者が増え、現在78名となっている。地区内担い手農家については、兼業農家や町外在住者の農地を利用権設定により農地の集積を図っている。

農業・農村に対する意識の高揚のため優良事例地現地研修、改良区情報誌の配布により事業進捗状況、営農の情報、話題の提供を行うとともに、組合員相互の融和を図ることにより後継者の育成につながるような活動を行っている。



整備前



整備後



大型機械の利用



馬鈴薯の収穫



畑かん施設による散水



農地・水・環境事業による植栽作業